

第4回弥富市金魚すくい大会公式規程

第1条 競技用具

- 1 用具は全て主催者の用意した物品を使用するものとし、ポイは競技の直前に渡す物を使用する。
- 2 洗面器の大きさは直径60cm、深さ19cmとする。
洗面器は台座に乗せて使用する。台座の大きさは、縦横82cm、高さ39cm、中央に直径52cmの穴が開いている物を使用し、洗面器を乗せた高さは、43.5cmとする。
- 3 ポイは5号・内径約8cmとし、1名1枚限りとする。
- 4 ボウルは（白色）、内径15cm以内とし、1人に1個使用する。
- 5 水深は約13cm～15cmとする。
- 6 競技中エアーポンプの使用は、原則的に一時中断する。
- 7 競技者は、必ず受付時に渡す名札を首から掲げ競技しなければならない。

第2条 金魚

- 1 種類は和金のみとし、寸法は4cm程度とする。
- 2 1水槽の収容数は約300匹の範囲内とする。

第3条 競技

- 1 競技の参加条件は、小学生以下とする。ただし、補助なしで1人でできる者とする。
- 2 1人1試合制、1試合の人数は10名以内とし対戦相手は主催者が決定する。
- 3 競技は、1人1枚のポイで3分間、何匹すくえるかで競う。
- 4 1洗面器の競技者は、1人とする。
- 5 審判員は、各洗面器に1人とする。

第4条 競技の開始と終了

- 1 競技者は、競技開始10分前の招集コールで待機場所に集合しなければならない。
集合時間に待機場所にいない者は、棄権とする。
- 2 競技はスターターの合図により開始し、「1分経過」「2分経過」「10秒前」のかけ声を経て、5秒前からカウントダウンし、合図で競技終了する。
- 3 終了の（合図）時点でボウルに入っている金魚の数を有効とする。
- 4 競技時間内であってもポイが使用不能になった時、又は競技の停止の宣告をうけたときは、その競技者は競技を終了しなければならない。

第5条 成果の認定

- 1 競技終了後、審判員は直ちに匹数を記録係に報告しなければならない。
- 2 すくった金魚の数が同数の場合は、①年齢の低い者、②①で同数の場合はジャンケンにより勝利した者を勝者とする。

第6条 競技規則

- 1 競技者は水槽の壁面を利用してポイで金魚をすくい上げる行為をしてはならない。
（壁すくいの禁止）
- 2 競技者は金魚をすくう際、ポイを水面から完全に上げずに金魚をボールへ流しこんではならない。（流しこみの禁止）
- 3 競技中に反則行為又は著しいマナーの欠如等を繰り返す場合、審判員は警告を宣言する。
その警告が3回目をもって直ちに競技を終了しなければならない。

なお、審判員に対する暴言等の威嚇的行為については即刻競技停止とする。

- 4 反則行為によってすくった金魚は計数しない。

第7条 競技者の心得（マナー）

- 1 競技者は常に金魚すくい技術の向上につとめるとともに動物愛護の精神を涵養し、金魚に愛情をもって接するものとする。
- 2 競技中、大声を出したり、談笑したり、他の競技者の集中力を妨げるような行為をしてはならない。

第8条 表彰

- 1 表彰は、各試合の上位3位までとする。
- 2 表彰式は、競技と並行して行うものとする。

選 手 注 意 事 項

- 1 本大会は、第4回弥富市金魚すくい大会公式規程によって行います。
- 2 選手は**参加決定通知書等**を確認し、競技開始10分前には待機場所に集合してください。集合時間に遅れると失格となりますのでご注意ください。
- 3 競技運営の支障となるため、選手以外の人絶対に競技場内に入れません。ただし、審判長がやむを得ないと判断した場合は、認めることがあります。
- 4 選手は必ず審判の判定に従ってください。
- 5 故意に金魚を痛めつけるようなことは絶対にしないでください。
- 6 エアーポンプ・エアーホースを踏まないように注意してください。
- 7 貴重品は、各自で管理して盗難には十分注意してください。

観 戦 者 注 意 事 項

- 1 競技中に洗面器の周りを走り回ったり、大声で騒ぐ等の行為をする者に対しては、審判員より退場を宣告する場合があります。